

令和元年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会議事録

開催日時	令和元年6月13日(木)	14時00分～15時30分
開催場所	半田市役所4階 庁議室	
会議次第	<p>1. 委員委嘱式</p> <p>2. 会長・副会長選出</p> <p>3. 半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会について</p> <p>[第1部] 高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について</p> <p>1. 報告事項</p> <p>(1) 平成30年度半田市における高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について</p> <p>(2) 平成30年度半田市における障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について</p> <p>(3) 平成30年度活動報告について</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 半田市の課題について</p> <p>(2) 令和元年度活動計画について</p> <p>[第2部] 障がい者差別に関する協議について</p> <p>1. 障害者差別解消法について</p> <p>2. 半田市における体制について</p> <p>3. 報告事項</p> <p>・平成28～30年度活動報告について</p> <p>4. 協議事項</p> <p>・令和元年度活動計画について</p>	
出席委員 (欠席委員)	<p>新美親紀 (左近 麻奈美) (鷺野明美) 岡崎将司 鴻巣雅之 加藤金吉                  小澤康人 山崎千佳 (野田卓己) 竹内修 今井友乃 杉江徳長 新村 隆                  ※敬称略</p>	
事務局	<p>高齢介護課：倉本課長 鈴木(圭) 岩本 池尻                  地域福祉課：榊原(宏) 課長 杉浦(郁) 田中(美) 片山                  半田市包括支援センター：澤田センター長、川崎                  半田市障がい者相談センター：小島副センター長</p>	

## 1 あいさつ

司会（高齢介護課長） ただいまから令和元年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催いたします。会議の終了時刻はおおむね16時を予定しております。なお、市民の皆様に幅広く活動の内容を周知するため、委員の名簿及び議事録を公開してまいりますので、ご承知おきください。

## 2 委員委嘱式

司会（高齢介護課長） 本年度は、委員の改選の年でありますので、まず委嘱状の交付を行います。委員の任期は令和2年度末までの二年間となりますので、よろしく願いいたします。

—委嘱状交付—

## 3 会長・副会長の選出

設置要綱第5条の規定により今井委員を選出  
推薦により新村委員を副会長に選出

### [第1部] 高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について

#### 1 報告事項

(1) 平成30年度半田市における高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について

(委員) 虐待でないと判断した場合、その後のフォローはありますか。

(事務局) 虐待とは言い難いとはいえ、個別支援会議を通じて家族へのアプローチ、介護サービスの手続き、生活困窮担当との連携など必要な支援を検討し、障がい手帳をお持ちの方がいれば障がい者相談支援センターや包括支援センターが関わりながら対応しています。

(委員) 表に出ていないケースが相当数あると思います。対策はありますか。

(事務局) ここ数年、通報件数が伸びていますので、表に出てくるケースは増えているといえます。ただ、ご家庭のことを表に出すことに抵抗感はあると思います。気軽に相談、連絡ができるように引き続き啓発活動を実施したいと考えています。

(2) 平成30年度半田市における障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について

(委員) 高齢者虐待と障がい者虐待のダブルカウントはありませんか。

(事務局) 原則65歳以上は高齢者虐待としてカウントします。ただ、障がい者施設での虐待については、65歳以上でも障がい者虐待としてカウントします。

(委員) 高齢者と障がい者を比較すると通報件数が倍です。分野の違いから出るものなのか、通報する側の意識の違いなのか、件数が多いと捉えるべきか少ないと捉えるべきか分かりません。

(事務局) 概ねの計算ですが、半田市で障がい手帳をお持ちの方は約5,000人、重度の方はその約2割ですので1,000人ほどです。そのうち10人に1人は虐待のリスクがあるという話もありますので、100件のうち30件挙がっているということが多いのか少ないのか判断によると思います。また、通報件数を人口で

割ると半田市が最も多く、次に阿久比町で、その他の市町になると2分の1ほどに下がります。適切な通報件数というよりは、小さな芽のうちに発見できるよう今後も虐待の相談・連絡に対する普及啓発が必要だと感じています。

(委員) 高齢者は母数がもっと多いので、虐待防止について浸透していないということでしょうか。

(事務局) 通報件数が、県内の平均からすると少し多いことから、虐待防止について浸透している傾向にあると捉えています。要介護認定者は約4,600人。施設入所されてる方は施設虐待として挙げられますので、それを除く約4,000人弱が母数であることを考えると、リスクのある割合は、かなりあるため、今後も普及啓発が必要だと感じています。

(委員) 半田市の通報件数は他市町比較では多く、いいことだと思います。ただ、他の市町が低いというのもありますので、困ったことがあれば相談するという意識をまだまだ啓発する必要があると思います。

(委員) 施設虐待が減ったのはなぜですか。

(事務局) 事業所に訪問して虐待の研修を行ったことにより、施設従事者の虐待への意識が高まり、相談等を含め、平成29年度の通報は14件と多くなりました。平成30年度が6件と減ったのは、虐待に対する知識が施設職員へ伝わってきたものと考えています。

### (3) 平成30年度活動報告について

(委員) ビルドアップ研修については、高齢者の施設では行うことができないのですか。

(事務局) ご要望があれば前向きに検討したいと思います。

## 2 協議事項

### (1) 半田市の課題について

### (2) 令和元年度活動計画について

(委員) 通報ツールは、電話とFAXしかないのですか。氏名を名乗るとなると心理的なハードルが高いのではないのでしょうか。メールなど匿名でも通報できるツールはあるのですか。

(事務局) 実際にはメールでも通報・相談はあります。メールアドレスが表示されるため、完全には匿名にならないのですが、さまざまなツールを考えていきます。

(委員) 名前を名乗らない場合、現在はどうのように対応されていますか。

(事務局) 名乗らない通報に対しても、同様の対応をします。

(委員) 「市に相談する」という文言がありますが、警察に対する通報義務があったと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) ケースバイケースです。事件性や緊急性があれば警察に、少し相談したいときには市へ連絡するものと認識しています。

(委員) それぞれの事情があるので、何でも言えばよいというものでもないでしょうし、かといって通報しないと大変なことになることもあるでしょうし、線引

きが難しいなと思います。

- (委員) 自分自身が施設にいるときに、これは虐待にあたるなと感じることもありました。ただ、自分は介助してもらうという立場であることから、不安を感じているので、施設にいる人が本心を出せるようなシステム作りが大切だと思います。
- (会長) やはり通報してみないと虐待かどうか分からないということと、虐待している側も困っているのだろう、SOSかもしれない、という観点で通報していただきたいという点がうまく市民に伝わればと思います。

## [第2部] 障がい者差別に関する協議について

1. 障害者差別解消法について
2. 半田市における体制について
3. 報告事項
4. 協議事項：令和元年度活動計画について

(事務局) 「良いこと通報」の取り組みについて、委員からのご意見を伺いたいです。

(委員) 差別解消法の周知を「福祉サービス事業所に行く」とあるが、職業にしているところにさらに上乘せするより民間企業に対して行うべきではないでしょうか。また、合理的配慮を広める「良いこと通報」のアイディアはいいと思いますが、「通報」という言葉にあまりいい印象がありません。「良いこと大賞」などとすると励みになると思います。また、合理的配慮の不提供の定義は、法律で規定されていないと思うが、判断はどこがするのですか。

(事務局) 合理的配慮の不提供か差別かの判断は、相談があった場合に、市と障がい者相談支援センターで受理会議を行い、必要があれば関係機関等から意見を聞いたうえで判断することになります。

(事務局) 愛知県においては、条例が制定されており、トラブルがあった時のあっせんや調停の機能があるが、市では困りごとに対する個別の対応をするに留まると思います。差別解消の話は、ひとつの市町で解決できない部分が多いので、広域での相談窓口を活用しながら解決していくことになると思います。

(事務局) 「通報」という言葉も、こういった取り組みを通じてイメージを上げられないかと考えているが、検討させていただきます。

(委員) 「良いこと通報」は良い取り組みだと思います。まちを歩いているとどうしても悪いところが目についてしまいます。以前、バリアフリーマップを作ったとき、載せることで報告が必要か、チェーン店だとオーナーに聞かないとわからないだとかいう話も出てくるので、商工会議所や観光協会などの福祉以外の分野の協力を得ながら進めた方が良いと思います。

(委員) いつも通報をいただく立場から言うと、「通報」という言葉とこういった優しい取り組みはそぐわないと感じます。また、一般市民向けの啓発ですが、合理的配慮という良い点は、目につきにくい。早い段階でそういった視点を養うことが大切で、夏休みの宿題として取り組んでもらうよう学校や保育園に

お願いしてみるなど、子どもを通じて考えてもらえるような啓発がいいのではないのでしょうか。

(委員) 物的な差別も残っているが、心理的な面からも課題を解消できれば良いと思います。幅広く協力を呼びかけて差別解消が進むように取り組んでほしいです。

(会長) ありがとうございました。これで議題はすべて終了しましたので、事務局へお返ししたいと思います。

司会 (高齢介護課長) ありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見は、今後の対応等に活かしていきたいと思いますので、本協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次回は、令和2年2月6日(木)を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(以上)